スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート

[団体名：岐阜県ライフル射撃協会]

[記載日：令和７年４月 11 日]

【対応状況に係る自己評価】

A：対応している
B：一部対応している
C：対応できていない

項目	対応状況
原則１　法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	
(1) 法人格を有する団体は，団体に適用される法令を遵守しているか。	
（現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）	
(2) 法人格を有しない団体は，団体としての実体を備え，団体の規約等を遵守しているか。	A
（現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等） 岐阜県ライフル射撃協会会則を始め各種規則集を令和５年度に再整備し総会資料及び協会 HP にて会員に共有しこの規則集に則って協会運営を行っている。	
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。	A
（現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等） 一般的な法令の他、銃砲刀剣類所持等取締法、火薬 取締法を遵守している。 また、競技会や総会、各種の研修会、講習会においても、会員に対し法令を 遵守するよう啓発を行っている。 法令等を遵守に関する情報は順次協会 HP で会員に公開している。	
(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。	A
（現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等） 適切な団体運営及び事業運営を確保するため、令和５年度に協会組織の大幅な整備を行った。総会、理事会を中心とした、各委員会、事業体、事務局からなる体制として役員を配置する組織構成としている。 体制変更に伴い一部事務処理にエラーが生じたためチェック体制強化を図った	

原則２ 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。	
(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。	C
（現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等） 現在、組織運営に関する長期基本方針は策定していないが、次年度中に事業目標を策定中	
原則３ 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。	
(1) 役職員に対し，コンプライアンス教育を実施しているか，又はコン プライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	B
（現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等） (1) 役職員に対し，単独のコンプライアンス教育は実施していないが。選手・コーチ向けの、コンプライアンスに関する研修等への参加を促している。協会総会時にコンプライアンスに関係した講習を実施しているが全員参加までには至っていない。 コンプライアンス関する講習会の開催案内は協会 HP で随時周知している。	
(2) 指導者，競技者等に対し，コンプライアンス教育を実施している か，又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	A
（現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等） (1) 日本ライフル射撃協会公認コーチによるインテグリティ講習を定期的に実施し ている。 なお、インテグリティ講習は協会総会時等に合わせて開催するほか、会員からの求めに応じて不定期的であっても実施できるように体制を整えている。 競技大会要項にはインテグリティ講習を受講して参加するように記載している。 インテグリティ講習を 6 回実施している。	
原則４ 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	
(1) 財務･経理の処理を適切に行い,公正な会計原則を遵守しているか。	A
（現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等） 協会会計に関する説明書を作成、会計処理規定、旅費規程を遵守して適切厳正な会計処理並びに証拠書類を添付保存して、監事である役員監査を実施し、総会時に決算報告を行っている。	
(2) 国庫補助金等の利用に関し，適正な使用のために求められる法令，ガイドライン等を遵守しているか。	A
（現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等） 各補助金は事業計画を基に各補助金会計マニュアルに則った、適正、厳密な会計運用をし、申請報告を行っている。補助金の実施状況を総会報告している。	

(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	B
（現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等） 会計処理に関する「会計に関する説明書」を作成している。また会計付則として、「会計処理規定」、「旅費規程」を作成して役員全員に配布して遵守している。 チェック体制として、会計担当者と監査担当は別の者とした監査体制を整備している。 税理士、公認会計士等による外部監査は導入していない。	
原則５ 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに，組織運営に係る情報を積極的に開示することにより，組織運営の透明性の確保を図るべきである。	
(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	A
（現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等） 法令に基づいて岐阜県ライフル射撃協会の HP から情報を発信してい る。 個人情報等の公開がむつかしい情報についてはPW付き会員ページを設けて開示を行っている。	
(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	A
（現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等） 岐阜県ライフル射撃協会の組織図、会員の地域ブロックと担当理事、会則・規則集、などの協会組織運営にかかわる情報や、競技大会の開催、結果などについては県ラ HP にて積極的に公開を行っている。 一般公開がむつかしい情報についてはPW付き会員ページを設けて開示を行っている。	
原則６ 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合，ガバナンスコード＜NF 向け＞の個別の規定についても，その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。	
自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード＜NF 向け＞の規定があるか（ある場合は下欄に記述）	
原則■について	
（現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等） 特になし	